

報 告

東電問題に対する学会活動について

日本原子力学会会長 成 合 英 樹

平成14年8月29日に、原子力安全・保安院および東京電力(株)によって公表され明らかになった原子力発電所の原子力プラントの自主点検作業におけるシュラウドなどの機器のひび割れなどに関する不正な記載問題、すなわち東電問題に対しては、国民に原子力発電に対する不信感を与えるものとして、日本原子力学会としても深い関心を持っている。

まず、9月6日に、この問題に関する会長声明を出し、9月15日には福島県いわき市で開催された「2002年秋の大会」で特別セッションを行うとともに、15日付での会長声明を学会誌9月号に掲載した。

その後、9月17日に、東京電力より調査結果が公表され、また国も、9月27日に、経済産業省に設置した東京電力点検記録等不正の調査過程に関する評価委員会が中間報告を、10月1日には、原子力安全・保安院が「原子力発電所における自主点検作業記録の不正等の問題についての中間報告」を、また同日、総合資源エネルギー調査会原子力安全保安部会原子力安全規制法制検討小委員会が中間報告を行い、パブリックコメントが求められた。原子力安全委員会も10月17日に、声明「原子力発電施設における自主点検記録の不正等に対する対応について」を行い、さらに10月28日には、原子力安全委員会として初めての勧告「原子力安全の信頼の回復に関する勧告」を行った。新聞などにはその間も連日のように関連する記事が掲載され、再循環系配管や他の電力会社のプラント、さらに格納容器漏洩率検査等の問題が話題になっている。

東電問題は、自主点検記録の記載と規制当局への報告の問題、ひび割れの安全性と検査の問題、およびこのような問題に対する社会の受け止め方とコミュニケーションのありかたの問題、など大きく3つの問題が複雑に絡み合っており、それぞれの分野にかかわる本学会内の各組織でも活発な活動が進められている。本学会としては、事実関係がはっきりした段階で、学会として根本要因を明らかにして原子力の健全な発展のための提言を行うことにしているが、現在進められている学会内の活動を広く知っていただき、会員各位の協力を得る意味で、各組織、特に倫理委員会、編集委員会、各部会などでの現段階での活動を報告する。なお、この問題は本学会のみでなく、例えば維持規格の作成を行っている日本機械

学会などでも深い関心を持っているのでその状況を、また本件は外国でも関心を持たれており、IAEA 総会での話題も紹介する。

○倫理委員会

倫理委員会は、9月15日の秋の大会で遺憾の意を表した声明を出すとともに、10月18日には、東電の報告に対し倫理的観点から責任問題と再発防止策に対する提言を行った。すなわち、技術者倫理の観点から、9月17日の東京電力の調査報告書の内容が再発防止に十分であるか、倫理委員会が寄与できることはないか、という観点で議論した。そして調査報告書の内容はおおむね妥当ではあるものの、次の2点を提言することとなり、学会のホームページに掲載した。1点目は、責任を負うべき組織は個人の集合であることに鑑み、個々の構成員の置かれた状況や行為を調査・公表し、再発防止の教訓に資すべきという点である。これは責任追求と切り離すべきもので、国民にもその点の理解を要望した。2点目は、再発防止の体制整備策はおおむね妥当であるが、その体制が機能しているか評価する仕組みを作るべき、というものである。これに関連して、委員会も評価指標作りなどに協力することを表明したが、この点に関して今後、英知を集めたく、委員会として広く意見を待っている。

○編集委員会

会員が知りたいことを適切なタイミングで記事にするという基本方針に則り、2つの企画を考えている。第1は、シュラウドのひび割れと安全性に関する記事で、「秋の大会」での報告をベースに、小林英男(東工大)、班目春樹(東大)、前川 治(東芝)の3氏に執筆を依頼した。なお、シュラウドだけを取り上げてすむのかという批判があると思うが、すべてが明らかになるのを待つということでは時を失するというので、取り上げられる話題から随時取り上げるということを進めている。第2は、この問題に対する近藤駿介(東大)、竹内敬二(朝日新聞論説委員)、谷口武俊(電中研)、牧野 昇(NS ネット)の4氏による緊急座談会を10月28日に行い、本号に掲載している。

○社会環境部会

9月15日の「秋の大会」でのチェーンディスカッションでこの問題を取り上げたが、268名(うち非学会員は約3分の1)の参加があり、盛況であった。この内容は、ホー

ムページに掲載し、一方「エネルギー」誌からの取材もあり、これには部会員2名が対応した。

部会の今後の活動は、「社会からの信頼回復に向けて」を標榜し、まず、社会環境部会員の全体討論会を開き、多くの意見を聞くことを検討している。それらの意見をもとに、学会内の委員会、部会、各支部などと連携した活動を考えていくこととし、具体的には、来年「春の年会」(佐世保)でもチェインディスカッションに反映していく予定である。これら活動に対し各方面の協力依頼をしている。

○ヒューマンマシンシステム部会

部会としての統一的な声明などは行っていないが、有志が集まり、組織管理のありかたなどに関して意見交換を行っている。今回、東京電力ほかの組織が陥った状況の背景、事件が報道された後の対応における社会的配慮の不足などについても議論が進んでいる。また、この問題を含め、いわゆる不祥事があると判で押したように規制強化などで対処するのは、本当の意味の安全確保にはむしろ逆効果となる危惧もあることを、ヒューマンファクタの視点から指摘すべきではないかというような議論もなされている。

○日本機械学会と発電用設備規格委員会の活動

日本機械学会の発電用設備規格委員会は、この問題に深い関係のある維持規格を作成制定しているが、9月15日の原子力学会「秋の大会」での特別セッション、および9月27日の機械学会「年次大会」における特別セッションにおいて、委員が講師として協力した。その後、原子力

安全規制法制検討小委員会の中間報告案の意見募集に対応した。すなわち、この問題の原因の一つに規制基準の曖昧さがある。具申した意見は、「国に報告されなかったこと」と「自主点検結果を事業者の技術的な判断のもとで処理した」ことを区別すべきこと、「国が確認すべきこと」と「事業者が確認する内容」の明確化、などである。(なお、これらの点について原子力学会でも標準委員会や倫理委員会で意見を具申すべきとの議論があったが、維持規格を作成している日本機械学会発電用設備規格委員会が具申することから今回は見送っている)

○IAEA 総会での話題

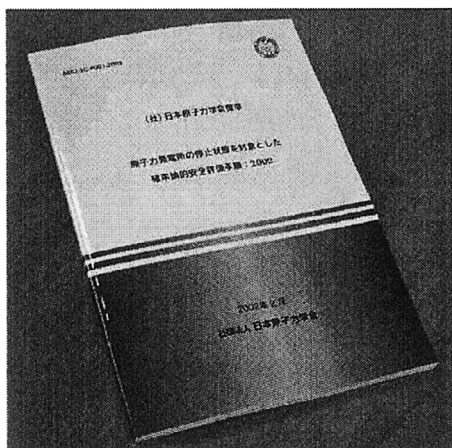
9月17日のウィーンでのIAEA総会と並行開催のプラントライフマネジメントに関するサイエンティフィックフォーラムにパネラー・スピーカーとして出席した倫理委員会副委員長・原産の宅間正夫氏は、前日、尾身大臣が総会演説で触れた東電問題について、このパネルでも以下の説明をした。「まだ正式な東電からの報告書がない段階での産業界側からの私見」であるが、「この問題は緊急の安全問題ではないことは規制当局も表明している。しかし、これには3つの重要な点がある。ひとつは「技術面」で、もうひとつは「企業統治面」、3番目は「発電所立地地域への影響」で、企業、規制当局への不信があり、今後信頼回復に努力するとともに必要な基準整備を行っていくこと」をコメントした。反響として、技術者・経営者の倫理の重要性(米国学会関係者)、日本はJCO事故の対応がまだ不十分ではないか、というコメントがあった。(2002年11月1日記)

標準「原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的安全評価手順」 日本原子力学会 標準委員会

2002年4月発行

A4判173頁、会員8,000円(定価10,000円)、送料・税別

◎ご希望の方は、FAX03-3581-6128またはE-mail: sc@aesj.or.jp で事務局まで
購入予約申込書は、標準委員会のウェブ <http://www.soc.nii.ac.jp/aesj/sc/index/> にあります



本学会標準委員会で策定を進めてきた標記の標準が、2月の一般からの意見受付〔公衆審査〕終了後、2月13日の標準委員会において制定され、4月末に発行、現在販売を開始しております。この標準は、1999年11月に発足した標準委員会が発行する2冊目の標準で、原子力発電所が停止している時の発電所の安全性を総合的に評価することを目的に実施する確率論的安全評価の手順を示しているものです。

確率論的安全評価は、原子力発電所の安全性に関わる評価を現実的な仮定のもとに論理的、包括的、かつ定量的に行えることから、近年この手法は、安全設計・運転・管理に係る意思決定プロセスを支援する効果的な手段と認識されるようになり、単なる安全評価に対してだけでなく、リスク情報を指標とした安全規制や運転管理という様々な分野への応用が図られるつつあります。